

## 佐賀県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人御厨一紀の監査の事務を補助させることについて協議が調ったので、次のとおり告示する。

令和2年7月22日

佐賀県代表監査委員 久 本 智 博

### 1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

| 氏名     | 住所                       |
|--------|--------------------------|
| 田村 祥三  | 福岡県福岡市中央区赤坂三丁目4番22-1308号 |
| 松本 さぎり | 佐賀市天神一丁目4番55-504号        |
| 森永 亮太  | 佐賀市兵庫南三丁目14番18-506号      |
| 佐藤 健一郎 | 佐賀市久保泉町大字川久保1935番地2      |
| 山口 直孝  | 武雄市武雄町大字昭和9番地5-503号      |
| 柿原 剛人  | 佐賀市唐人町一丁目3番1-704号        |

### 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和2年7月22日から令和3年3月31日まで